

公益社団法人全国大学保健管理協会
第2回理事会議事録

I. 日 時 平成24年10月16日(火) 午後5時20分～午後6時50分

II. 場 所 神戸ポートピアホテル 南館BF1 サファイア
(神戸市中央区港島中町6丁目10-1)

○出席者

(理事)	川 村 孝	大 塚 盛 男	久保田 稔
	齊 藤 郁 夫	佐 伯 修 一	佐 藤 武
	鈴 木 芳 樹	立 身 政 信	馬 場 久 光
	藤 井 義 博	宮 田 正 和	武 藏 学
	守 山 敏 樹	山 本 眞由美	吉 川 弘 明
	吉 原 正 治	米 山 啓一郎	渡 辺 厚
(監事)	伊 東 宏	辻 井 啓 之	

本日の理事会の出席者は20名(理事18名、監事2名)であった。理事の出席者は18名で、現在数18名の過半数(10名)に達しており、定款第32条第1項の決議を行うに必要な要件を満たしていることを確認した。

議長は、定款の定めるところにより、川村孝代表理事(京都大学健康科学センター長)が務めることとなった。

III. 議 事

1. 平成25年度事業計画及び収支予算について

事務局から、平成25年度事業計画及び収支予算について、資料「平成25年度事業計画書(案)及び「平成25年度収支(損益)予算書(案)」により説明があり、審議の結果、原案どおり承認可決した。

併せて、平成25年度は、「資金調達及び設備投資の見込み」はないことについて説明があり、これを承認可決した。

この後、事業計画に関連して活動方針等について協議が行われ、国際化、情報化及び学術研究の推進に対応するため、それぞれについて委員会を設置することを了承した。また、これらの委員会は国立大学法人保健管理施設協議会の専門委員会と重複するものがあるので、重複するものについては当協会の委員会と連携または統合して進めてはどうかとの意見があり、今後検討することにした。

2. 名誉会員の推薦について

事務局から、北海道、関東甲信越、近畿及び中国四国地方部会から名誉会員候補者として推薦のあった理事 武藏 学 北海道大学保健センター長、理事 齊藤 郁夫 慶應義塾大学教授、評議員 岡田 純 北里大学健康管理センター長、元理事 杉田 義郎 大阪大学保健センター教授及び理事 佐伯 修一 愛媛大学総合健康センター長について資料により説明があった後、上記5名の先生方を名誉会員に推薦することについて諮り、審議の結果、明日の総会に推薦することを異議なく承認した。

3. 第52回（平成26年度）全国大学保健管理研究集会当番校について

事務局から、資料により説明があり、審議の結果、平成26年度の第52回全国大学保健管理研究集会の当番校を関東甲信越地方部会の担当で慶應義塾大学とすることについて、明日の総会に諮ることを異議なく承認可決した。

4. 評議員の推薦について

事務局から、資料「評議員の推薦について」により評議員候補者について説明があり、下記の再任27名、新任7名、計34名を評議員に委嘱することについて諮り、異議なく承認可決した。

(1) 再任

家子正裕

任期は、平成25年4月1日～平成27年3月31日

石川和克	富樫整	苗村育郎	上野光博
大島喜八	川茂幸	佐藤和人	中野隆史
宮川八平	山縣然太郎	吉野啓子	石黒洋
住田安弘	林多喜王	李鐘大	坂口守男
西田昌司	藤本繁夫	小倉俊郎	鎌野寛
平野均	前田健一	岸川秀樹	調漸
美根和典	森岡洋史		

任期は、平成24年12月1日～平成26年11月30日

以上27名

(2) 新任

羽賀將衛	北海道教育大学保健管理センター所長
木内喜孝	東北大学保健管理センター長
荒井宏司	京都工芸繊維大学保健管理センター所長
市川寛	同志社大学保健センター所長
臼井忠男	京都産業大学保健管理センター所長
佐藤洋	関西学院大学人間福祉学部教授（保健館）
瀧原圭子	大阪大学保健センター長

任期は、平成24年12月1日～平成26年11月30日

以上7名

なお、現在の評議員は大学の保健管理施設の長や教員が多いことから、看護師・保健師等の増員を考慮してはどうかとの意見があり、審議の結果、増員する方向で「理事、監事及び評議員の配置数等に関する申し合わせ（平成24年5月17日理事会申し合わせ）」に定める評議員の配置数を見直し、次回理事会に諮ることとした。

5. 会員の入会及び退会について

事務局から、資料により前回理事会以降本日までの入会及び退会について説明があり、第一種会員5校、第二種会員5名の入会を承認した。

6. 会誌等編集委員会委員の交代について

事務局から、中国四国地方部会推薦の会誌等編集委員会委員を理事吉原正治広島大学保健管理センター所長から評議員小倉俊郎岡山大学保健管理センター長に交代することについて説明があり、その交代時期について審議の結果、平成25年7月1日とした。

7. 協会創立50周年記念誌の刊行について

川村代表理事から、当協会が平成26年10月19日で創立50周年を迎えることになるので、これを記念して記念誌を発行することについて説明があり、審議の結果、平成26年度に別冊として発行することを了承した。

8. 全国大学保健管理研究集会当番校に対する要請事項の改定について

事務局から、標記要請事項の改定案について、資料により説明があり、審議の結果、改定（案）の一部を修正して別紙1のとおり承認可決した。

9. 公益社団法人全国大学保健管理協会の組織及び役職の名称並びに役職者の代行に関する申し合わせについて

事務局から、標記申し合わせ案について、資料により説明があり、審議の結果、原案どおり承認可決した。

10. 役員が任期途中で退任する場合の退任・選任の時期、任期及び会員登録に関する申し合わせについて

事務局から、標記申し合わせ案について、資料により説明があり、審議の結果、申し合わせ（案）を修正して別紙2のとおり承認可決した。

11. 総会及び評議員会の議長について

事務局から、総会の議長は総会で、評議員会の議長は評議員会で選出することになっているが、その場で短時間に選出するのは難しいので、予め選出の目安があれば議長選出がスムーズに運ぶのではないかとの提案について説明があり、審

議の結果、総会の議長は理事歴の長い理事に、評議員会の議長は評議員会が開催される地域の評議員歴の長い評議員にお願いすることを選出の目安とすることとした。

12. 機関誌「CAMPUS HEALTH」掲載記事の公開について

川村代表理事から、機関誌「CAMPUS HEALTH」に掲載された記事を当協会ホームページや「J-Stage」に公開することの是非、時期、方法等について説明があり、審議の結果、公開の方向を進めることを承認し、時期、プライバシー等の倫理面の問題は会誌等編集委員会で検討することとした。

IV. 報告事項

1. 理事の交代について

事務局から、資料により理事の交代について報告があった。

2. 全国研究集会及び総会等の予定について

事務局から、資料により本年度の全国研究集会及び総会等について報告があった。

以上で本日の議事を終了し、議長は協力を謝して閉会とした。

平成24年10月16日

議長
(代表理事)

いしむら 孝

署名人
(監事)

伊東 宏

署名人
(監事)

辻井 啓之

全国大学保健管理研究集会当番校に対する要請事項

(平成20年10月28日 理事会承認)

(平成23年 3月18日 理事会改正)

(平成24年10月16日 理事会改正)

1. 主催者について

全国大学保健管理研究集会（以下、「研究集会」という。）は、公益社団法人全国大学保健管理協会（以下、「協会」という。）及び協会の総会において指名された当番校の共催とする。

2. 開催時期について

開催時期は、9月から11月までの期間の2日間が適当である。

3. 会場について

主会場は800名以上の収容能力を持つとともに、ポスター展示、各種会議のための部屋を併設している必要がある。

4. 運営委員会について

研究集会の企画及び運営は、当該研究集会の運営等のために設置された運営委員会（以下、「運営委員会」という。）に委任し、運営委員会は実施要項を策定する。

運営委員会は、当番校の代表者（学長等）が組織し、当番校の保健管理の関係者、当番校所属の地方部会の主な大学の保健管理施設の代表者、前年度及び次年度の当番校の保健管理施設の代表者、協会の代表理事で構成する。また、当番校の事務担当者及び協会事務長等を幹事として加えることができる。

なお、第1回運営委員会は、前年度末又は年度始に開催することが望ましい。

5. プログラムについて

プログラムは、研究集会の理念に沿い、参加者にとって有意義なものであるよう留意し、具体的な内容は運営委員会において協議する。

6. 運営経費及び経理について

1) 研究集会の運営に係る経費（以下、「運営経費」という。）は、協会の事業費の他、企業等からの協賛金、寄付金及び広告料等をもって充てる。

なお、ランチョンスponsoredセミナーについては、協会は機会並びに利用可能な部屋がある場合は場所を提供するにとどめ、提供企業等が運営及び経理を行うものとする。

2) 運営経費の使用については、当番校において使用計画を作成し、運営委員会に報告

するものとする。

3) 運営経費は、当番校が協会事務局と協力して適正に経理を行うものとする。

7. 文部科学省の後援等について

文部科学省の後援は、運営委員会で実施要項が決定された後、速やかに協会及び当番校の代表者の連名で当番校から依頼する。

併せて、文部科学省の代表者等の研究集会への出席を要請する。

8. 開催の周知について

研究集会の開催について、当該年の3月に発行される CAMPUS HEALTH (2) に案内を掲載する。

また、協会及び当番校のウェブサイトで周知するほか、協会その他のメーリングリストを活用することが望まれる。

9. プログラム・抄録集について

1) プログラム・抄録集は、その体裁、広告の掲載等は、当番校において決定するものとする。(平成25年度より機関誌「CAMPUS HEALTH」から外す。)

2) プログラム・抄録集は、当番校が編集・印刷・発送する。

10. 研究集会報告書について

1) 研究集会報告書は、機関誌「CAMPUS HEALTH (1)」とし、当番校が編集・印刷・発送する。

2) 研究集会報告書の作成経費は、機関誌発行事業費から支出する。

11. 優秀演題の選定について

研究集会で選定される優秀演題は、協会本部が編集する CAMPUS HEALTH (2) に推薦論文として掲載するので、当番校はその演題名や発表者の連絡先を協会事務局に報告する。

なお、優秀演題の論文執筆が不首尾の場合に備えて次点作も選考することが望ましい。

12. 協会の理事会、評議員会、総会の開催について

協会は、研究集会の前日に理事会及び評議員会を、研究集会の第1日目に総会を開催するので、当番校にその会場確保を依頼する。

なお、上記会議の会場の借料等は、協会本部が負担する。

13. 本要請について

本要請は研究集会開催の目安であり、担当地方部会や当番校の事情に応じて柔軟に対応することができる。

別紙 2

役員が任期途中で退任する場合の退任・選任の時期、 任期及び会員登録に関する申し合わせ

理事及び監事（以下「役員」という。）が、任期途中で退任する場合の退任・選任の時期、任期並びに会員登録については、次のとおりとする。

1. 退任の時期について

- (1) ~~大学等を定年退職等により退職する場合は、退職日をもって退任の日とする。~~
大学の定年退職等を理由に理事を退任する場合は、後任の役員を選任する総会の日とする。
- (2) 死亡又は特別の事由によって辞任退任する場合は、その事由が生じた日とする。

2. 後任の選任の時期及び任期について

- (1) 役員任期の始期は、法令により選任の日が任期の始めとされており、予め発令日を指定して選任することはできないとされているので、後任者は前任者の退任後直近の定時総会（毎年6月）又は臨時総会において選任し、その日を任期の始めとするその任期は前任者の残任期間とする。
- (2) ~~その役員任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の日までとする。~~

3. 会員登録について

役員は、第二種会員として登録する。